

報道関係各位

# 社員が病気ケガで長期間働けなくなった場合の収入補償制度 (GLTD制度)を導入

### 安心して働ける環境への取組み

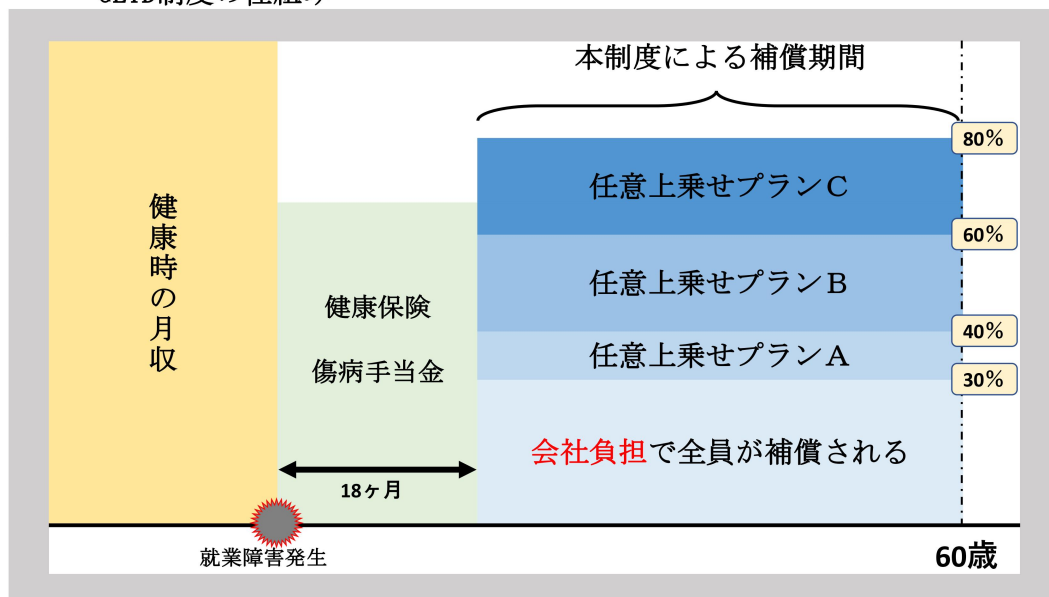
第一カッター興業株式会社(本社：神奈川県茅ヶ崎市、代表取締役社長：高橋正光)およびグループ会社は、中期経営計画の柱である人材への投資の一環として、2019年4月より、GLTD(団体長期障害所得補償)制度を導入します



### GLTD制度とは

社員が病気やケガで長期間働けなくなった場合の収入補償を目的とする保険を利用した制度で、この保険の加入により、経済的な損失や不安を会社が大きくサポートすることができ、社員にとって魅力的な福利厚生となるだけでなく、安心して働ける環境整備を行うことで、人材不足が叫ばれている建設業界において、採用市場での人材の確保にも寄与することが期待されます

GLTD制度の仕組み



## 制度概要

### 1. 長期にわたる就業障害を補償

社員が休業してから、定年退職年令（60才）まで、会社が標準報酬月額30%を補償します

### 2. 社員の任意加入で標準報酬月額の最大8割を補償

会社からの補償30%の上乗せ分として、社員の任意加入で標準報酬月額の10%、30%、50%のプランを、法人契約だからこそ実現した保険料で用意しました

### 3. いつでも・どこでも補償

業務中、業務外、国内外を問わず病気・ケガによる就業障害を24時間補償します

### 4. 補償の拡大

一般的な傷病に加え、精神障害や、天災によるケガも補償の対象とします

### 5. ずっと安心

傷病が原因で退職した後も、支払い条件を満たす限り補償は継続されます

### 6. グループ会社社員も対象

グループ会社社員も対象とし、広く安心して働ける環境を高めています

### 7. 全社員の約9割を占める正社員を対象

## 第一カッター興業株式会社 概要

本社 : 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

代表者 : 代表取締役社長 高橋 正光

事業内容 : 切断・穿孔工事事業

ビルメンテナンス事業

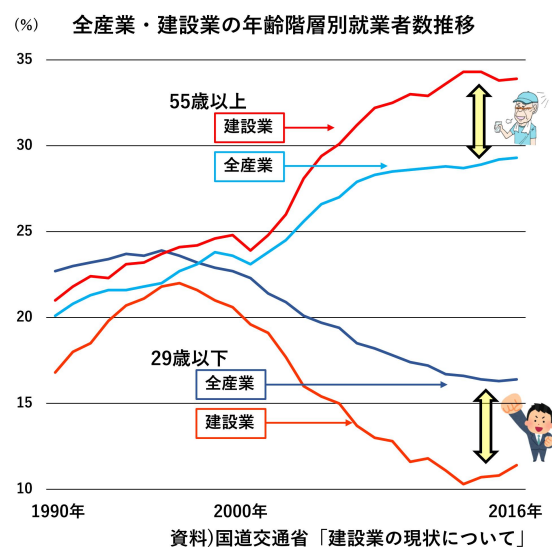
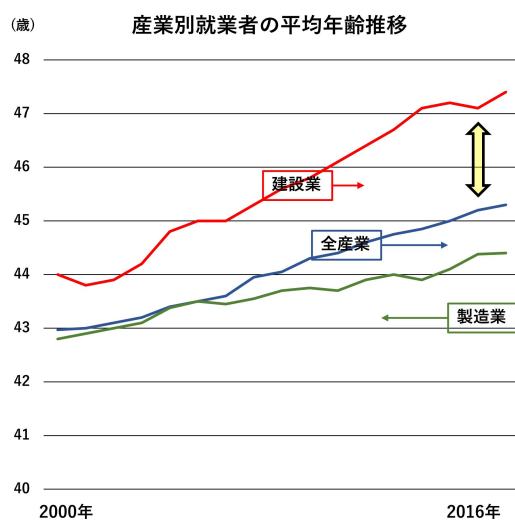
リユース・リサイクル事業

創業 : 1967年8月9日

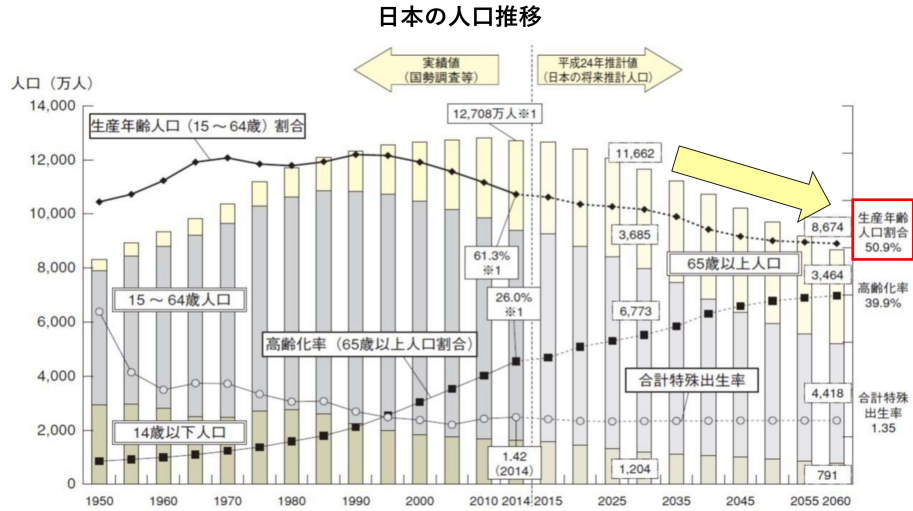
従業員数 : 連結合計 480名

企業HP : <http://www.daiichi-cutter.co.jp/>

## 建設業は全産業と比して高齢化の進行が早く、若年層の参入が少ない



# 人口減少局面を迎え、年々労働力人口の数・比率共に減少していく



資料)厚生労働省「平成27年度版 厚生労働白書」より抜粋

第一カッター興業株式会社のプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrp/company\\_id/34314](https://prtimes.jp/main/html/searchrp/company_id/34314)

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

第一カッター興業株式会社 広報担当：石川

電話 : 0467-85-3939

FAX : 0467-88-0567

メールアドレス : ishikawatatsuya@daiichi-cutter.co.jp